

I . Society5.0の実現

1. デジタル市場のルール整備

i) デジタル市場のルール整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>デジタル・プラットフォーム企業への対応</p>						
<p>デジタル市場競争本部(仮称)の設置</p>	<p>①デジタル市場の競争状況の評価、②プラットフォームビジネスについてのルール整備、独占禁止法、個人情報保護などの課題の調査・提言、③デジタル市場の活性化に向けた提言、④G7、G20などの国際的枠組みにおけるルールづくりへの参画等</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>
<p>データ集積等を考慮した企業結合審査上の考え方の整理、基準の改正</p>	<p>左記改正基準の適切な運用</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p>	
<p>企業結合における売上を基準とした届出基準の在り方の検討</p>	<p>左記検討を踏まえた必要な措置</p>	<p>左記措置の適切な執行</p>				
<p>デジタル市場に特有に生じる取引慣行等の透明性及び公正性確保</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>法案(デジタル・プラットフォーム取引透明化法(仮称))の提出を図る</p>						
<p>個人情報保護法の3年ごと見直し</p>	<p>左記見直し結果に基づき、改正法案の提出を図る</p>				<p>【内閣総理大臣(個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p>	
<p>データポータビリティやAPI開放に向けた課題整理</p>	<p>左記整理を踏まえた必要な措置</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(規制改革))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>個別分野におけるデータポータビリティの確保に向けた検討</p>						

i) デジタル市場のルール整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>優越的地位の濫用規制の対消費者取引への適用の整理</p>	<p>左記整理を踏まえた執行体制の整備、適切な執行</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p>	<p>・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>
<p>公正取引委員会の体制整備・強化、基盤整備</p>						
<p>消費者保護に関する規律の在り方について検討し、方向性を示す</p>	<p>左記方向性を踏まえた、必要な措置</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))、経済産業大臣】</p>	
<p>国外の企業への電気通信事業法の通信の秘密の保護規定の適用等の在り方の整理</p>	<p>左記整理を踏まえた、必要な措置</p>				<p>【総務大臣】</p>	
<p>海外事業者への旅行業法の域外適用の在り方についての整理、方策について結論を得る</p>	<p>左記方策を踏まえた、必要な措置</p>				<p>【国土交通大臣】</p>	

i) デジタル市場のルール整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>デジタル時代の規制見直し</p>						
<p>アーキテクチャの設計・検討等を行う体制の構築</p> <p>個別分野ごとのアーキテクチャの具体化</p>		<p>左記体制の運用</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、経済産業省】</p> <p>【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣(規制改革))、経済産業省】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、経済産業省】</p>	<p>• 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</p>
<p>未来投資会議や規制改革推進会議が連携して、デジタル時代における規制改革について政府横断的に検討</p> <p>与信等に関する消費者保護や安全確保などの分野での規制見直しの検討</p>		<p>左記検討を踏まえた必要な措置</p>				
<p>産業保安・製品安全に関する主要法令手続のシステム化</p>		<p>安全性向上に効果的な情報・取組の抽出・横展開や事故の未然防止等へのAI活用の実証、データに基づく効率的な規制の実現に向けた検討</p>				

ii) データ流通の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>国際的なデータ流通</p> <p>「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト (DFFT)」のコンセプトの下、G20などの機会を活用しつつ、日本が主導権を持って国際的な議論をリード</p> <p>G20サミットで「DFFT」コンセプト合意</p> <p>WTOにおける電子商取引に関するルール交渉について、国際的な合意形成を進める</p> <p>個人情報保護ルールについて、国際会議などの枠組みを活用し、国・企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論を主導</p>					<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、外務大臣】</p>	<p>• 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する</p>
<p>パーソナルデータの円滑な流通</p> <p>個人情報保護法の3年ごと見直し</p> <p>左記見直し結果に基づき、2020年の法案提出</p> <p>実証実験を通じた、データ流通市場におけるアーキテクチャの取りまとめ</p> <p>左記取りまとめを踏まえた必要な措置</p> <p>情報銀行の認定ルールの見直し</p> <p>情報銀行の更なる推進</p> <p>情報銀行間の連携を実現するプラットフォーム構築やデータの標準化の検討</p> <p>放送データ活用の事例の集積、第三者提供等に関するルール整備</p> <p>放送データの更なる活用の推進</p>					<p>【内閣総理大臣(個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、総務大臣、経産大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	

ii) データ流通の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
データ連携・流通による新たな事業創出						
協調領域における産業データの共有・連携事例の拡大					【経済産業大臣】	
データ連携に必要な標準やアーキテクチャの整備、重点分野におけるプラットフォームの構築及びAI活用						
地域でのIoT実装等の支援					【総務大臣、経済産業大臣】	
障害関連データの共有プラットフォームの構築、アクセシビリティ確保に関する自己診断・開示スキームの導入						
デジタル活用支援員の仕組みの整備・運用・推進						
革新的AIチップに係るコンピューティング技術の確立					【経済産業大臣】	
AIチップ上で動作するソフトウェア開発に係るコンテストを通じた人材育成						
次世代コンピューティング技術(量子コンピュータ、脳型コンピュータ等)の確立						
次世代コンピューティング技術のユースケースの開拓						
シェアリングエコノミーの推進					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】	
シェアワーカーを認証する仕組みの検討、制度の具体化						
日本発のシェアリングエコノミーモデルの国際標準化の推進						

- 業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を2020年度までに30事例創出する
- 2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する

ii) データ流通の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>オープンデータの普及・促進</p> <p>官民ラウンドテーブルの開催(健康・医療・介護・子育て、教育分野)</p> <p>各府省庁による官民ラウンドテーブルの開催</p> <p>地方公共団体の取組を促す研修の実施や推奨データセットの拡大</p> <p>オープンデータの一元的な提供に向けたDATA.GO.JPとe-Govの統合に向けた検討</p>		<p>官民ラウンドテーブルのフォローアップや他の分野等の官民ラウンドテーブルの開催</p>		<p>統合の実現</p>	<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、防衛大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% 2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする
<p>コンテンツの円滑な流通促進</p> <p>ブロックチェーン技術等を活用したコンテンツ流通に関する実証</p> <p>権利情報データベースやブロックチェーン技術等を活用した、インターネット同時配信等に係る放送コンテンツの権利処理の円滑化、効率化のための仕組みの整備</p> <p>ローカル局を含む放送局、製作会社等が、多様で良質なコンテンツを効率的・安定的に配信し、個人属性に応じたコンテンツの視聴等を可能とするコンテンツ・プラットフォームの実現を促す</p>		<p>新ビジネスの創出や権利処理等に関する検討</p>	<p>左記検討を踏まえた必要な措置</p>		<p>【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	

ii) データ流通の促進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>攻めのシステム改革</p>						
<p>デジタルガバナンス・コードの策定</p> <p>DX格付制度の検討</p>	<p>左記検討を踏まえ順次制度化</p>	<p>左記制度の運用</p>		【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに全 都道府県で5Gサービ スを開始する 	
<p>ITベンダー事業者とユーザー事業者間の望ましい契約モデルの策定</p>	<p>左記契約モデルの普及展開</p>					
<p>組込みソフトウェアを含めた、非競争領域における共通システム化の推進(水道事業における業務管理等の共通プラットフォームの構築)</p>	<p>左記共通プラットフォームの運用開始</p> <p>他の社会インフラへの展開</p>					
<p>ネットワークの更なる強化と高度化の推進</p>						
<p>通信事業者等による5G基地局や光ファイバーなどの情報通信インフラの整備に必要な支援、ケーブルテレビネットワークの光化推進</p>						
<p>新幹線トンネルの携帯電話不感地帯の解消</p>						
<p>在来線トンネルについても整備を促進する方策について検討し、2019年夏頃までに結論を得る</p>	<p>検討を踏まえた取組を推進</p>			【総務大臣】		
<p>Beyond 5Gの要素技術、HAPSなどの研究開発の推進</p>						
<p>既存システムとの周波数共用を可能とするシステム構築</p>		<p>左記システムの運用・改善</p>				
<p>工場内の無線通信を最適制御する技術等の確立</p>						
<p>工場内の無線通信を高信頼化する技術等の確立</p>						
<p>上記技術の国際標準化活動について、研究開発と一体的に実施</p>						
<p>工場ワイヤレス化の推進</p>						

ii) データ流通の促進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
新たな技術によるユースケースの確立					
5Gの全国展開の推進					
5GなどのICTに関する実証の実施		地域の課題解決に係る技術や制度の検証			
ローカル5Gに必要な制度整備の先行実施		制度整備の完了		制度運用	
4K・8K放送の高度化や映像配信サービスの技術検証や技術仕様の策定等					
8K技術等の産業横断的な基盤としての確立・活用					
8K技術を活用した内視鏡の遠隔医療での活用を可能とするシステムの開発					
ICTを活用した災害対策					
トラヒックの実態の収集・把握に向けた具体的な方法の検討		トラヒックの実態の収集・把握、データ公開の実施			
トラヒックの混雑緩和や災害時のリスク回避に向け幅広い関係者による協議会の設立		左記協議会において、地域IXやCDN等の活用による分散型ネットワークへの移行促進			
多言語翻訳クラウドの活用に向けたセキュリティ・プライバシーガイドラインの策定等環境整備		多言語翻訳クラウドの更なる普及促進			
Lアラートが配信する情報の確認・補正を行う体制の構築			Lアラート高度化システムの更なる利用拡大		
				【総務大臣】	
				【総務大臣】	
					<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始する 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す 2020年度末までに地域の防災力を高めるLアラート高度化システムやG空間防災情報システムを、それぞれ15の都道府県、100の地方公共団体に導入する

ii) データ流通の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>サイバーセキュリティの確保</p>						
<p>サイバーセキュリティ戦略を踏まえた新たな年次計画に基づく取組の着実な推進</p>						
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えたサイバーセキュリティの確保に向けた各種施策の推進</p>						
<p>「Proven in Japan」の実現に向けた、評価の仕組の確立やガイドラインの整備、検証基盤の構築</p>					<p>更なる取組の検討、拡大</p>	
<p>5Gを含むシステム等に組み込まれた不正な機能や脆弱性を効率的に検出する技術開発・検証の実施</p>						
<p>成果を踏まえた対応策の重要インフラ事業者等への浸透</p>						
<p>信頼が確保されたサプライチェーンからの半導体の調達環境整備に向けた検討</p>						
<p>左記検討を踏まえて、必要な措置を順次実施</p>						
<p>産業分野別ガイドライン整備 (ビル分野)</p>						
<p>他の分野でのガイドライン整備</p>						
<p>産業分野別ガイドライン整備 (スマートホーム分野)</p>						
<p>データやIoT機器等のセキュリティ対策、ソフトウェアの管理策などの分野横断的な対応が求められる事項についてのガイドライン等の整備</p>					<p>更なる対応の検討</p>	
<p>中小企業のセキュリティ確保に向けた、相談窓口や相談後の対応等の支援の仕組の実証</p>						
<p>左記実証を踏まえた、民間サービスの創出・全国的な展開の推進</p>						
<p>トラストサービスの在り方について検討を行い、結論を得る</p>						
<p>左記の結論を踏まえて速やかに制度化を目指す</p>						
					<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣、防衛大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、法務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>• 2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す</p>

2. フィンテック／金融分野

i) イノベーションの進展を踏まえた法制度の見直し

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>機能別・横断的な法制の実現に向けて取り組む</p>						
<p>「決済」分野について、①プリペイド・ポストペイを組み合わせたシームレスな支払いや、②銀行送金以外でも幅広い金額の送金を可能とするため、必要な法案の提出を図る</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年6月までに、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す • 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする • 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする
<p>横断的な金融サービス仲介法制について、本年中を目途に基本的な考え方を取りまとめる</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p>	
<p>民間事業者による革新的な本人確認の実装支援や、クレジットカード事業者を含む他の特定事業者との間での本人確認の活用について検討し、本人確認の高度化・迅速化を推進</p>					<p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	
<p>暗号資産(仮想通貨)を巡る課題等に対応し、資金決済に関する法律等の一部改正法を着実に施行</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p>	
<p>引き続き必要な環境整備を推進</p>						

ii) キャッシュレス社会の実現に向けた取組の加速

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置を含む、キャッシュレス社会の実現に向けた包括的な取組について検討</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年6月までに、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする 2020年までに、日本のサプライチェーン単位の資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする
<p>キャッシュレス・消費者還元事業を実施</p>						
<p>統一QRコード決済のガイドラインに基づき、実用化に向けた事業者への対応等、必要な取組を実施</p>			<p>事業者の対応状況等を踏まえ、必要な取組について検討</p>		<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣、総務大臣】</p>	
<p>統一QR「JPQR」普及事業(モバイル決済モデル推進事業)を実施</p>						
<p>携帯電話番号、生体認証技術等を活用したモバイル決済サービス等の民間の取組に係るフォローアップや必要な環境整備について検討</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	

iii) FinTechの実用化等イノベーションの推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<p>FinTechの実用化等イノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンAPIを提供する銀行の数等に関するフォローアップやAPIを活用したサービスの好事例の共有等によりAPI連携を推進 電子決済等代行業者の登録審査等を適切に実施 銀行・証券会社・保険会社などについて、FinTechを活かしやすい電子的な手段による情報提供・連携を推進 					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年6月までに、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする
<p>金融分野におけるブロックチェーン技術の実用化に向けた取組を加速</p>					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> マネロン・テロ資金供与リスク管理システム等の共有化や顧客管理における公的機関の提供する情報の活用について検討を進めるなど、RegTech等を推進 AIを活用する市場監視システムを整備 					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
<p>海外当局との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の金融当局とのFinTechに関する国際的な協力枠組みの拡大を検討 同枠組みを活用し、FinTechをめぐる国際的な取組やFinTech企業の海外展開を支援 					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	

iv) 金・商流連携等に向けたインフラの整備

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
金融EDIと商流EDIの連携推進等						
2020年までの送金電文の全面的XML化を着実に実現するため、周知活動や全銀EDIシステムの活用事例の共有等の取組を推進		XML電文への移行			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年6月までに、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする
企業間の受発注の電子化(商流EDI)の共通化、金融EDIと商流EDIの連携を推進					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	
手形・小切手機能の電子化						
金融界・産業界・関係省庁が連携して、全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数の約6割が電子的な方法へ移行					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	
税・公金収納・支払に係る利用者利便の向上・効率化						
地方税共通納税システム の運用開始(2019.10)	対象税目の拡大を含めたシステムの更なる活用に関する課題、対応策などの検討	検討の結果、実施に向けた道筋を得られ次第、必要な検討等を行う			【総務大臣】	
「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」における利便性向上・効率化に向けた課題解決方策等の検討		検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融、マイナンバー、規制改革)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
デジタルマネーによる賃金支払(資金移動業者への支払)の解禁の早期実現						
資金移動業者の口座への賃金支払について、資金移動業者が破綻した場合に備えた保険制度等の設計が具体化されることを前提に、労使団体と協議の上、制度化を図る。その際、併せて、諸外国の事例も参考にしつつ、マネーロンダリング等についてリスクに応じたモニタリングを行う		制度の実施			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融、地方創生))、厚生労働大臣】	
中小企業・小規模事業者への融資促進						
取引データを活用した短期・小口融資等のデータレンディングに関連する信用保証制度の運用手法について検討し、本年度中に結論を得る		左記の結論を踏まえ、必要な取組の実施			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	

3. モビリティ

i) 日本版MaaSの推進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>自家用有償旅客運送の見直し</p> <p>交通事業者(タクシー事業者)が自らのノウハウを通じて自家用有償旅客運送に協力する場合に必要な法案の提出を図る</p> <p>来訪者も対象とすることを法律において明確化</p> <p>交通空白地について、既存の導入事例を調査・分析一定の目安を示し、判断の枠組みのガイドラインを策定</p> <p>地域公共交通網形成計画に自家用有償旅客運送の導入を位置付ける場合の手续簡素化</p> <p>法案の円滑な施行</p> <p>ガイドラインの施行</p> <p>地域の暮らしの足の確保 安全・安心な交通サービスの提供 (観光ニーズにも対応)</p>					
<p>タクシーの利便性向上</p> <p>タクシーの事前確定運賃を可能とする</p> <p>タクシー相乗り検討</p> <p>定額タクシー運賃やタクシーの変動迎車料金検討</p> <p>道路運送法上の通達等の整備</p> <p>全国のタクシー事業者を対象に導入</p>					
<p>地域交通</p> <p>AIなどの新技術・サービスの進展も踏まえた計画・支援制度等の在り方の検討</p> <p>取りまとめ</p> <p>地域公共交通活性化再生法等の見直し</p> <p>多様な主体が連携・協働し地域の取組を促進</p>					
				<p>【国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及

i) 日本版MaaSの推進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>データプラットフォーム</p> <p>官民の検討会においてオープン化すべきデータの整理やシステム連携可能なAPIの検討、ガイドラインの策定</p> <p>交通事業者や様々なサービス事業者との連携を容易にする共通データプラットフォームの実現に向けた検討</p> <p>屋内でのナビゲーション等への活用のため主要駅でのWi-Fiアクセスポイントの位置情報等をオープンデータ化する取組の促進</p>				<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載
<p>様々な交通機関がスマートフォン等で連携より便利な社会の実現</p> <p>オープンデータを活用した情報提供の本格実施</p>					
<p>新たなモビリティサービスの導入</p> <p>新たなモビリティサービスの導入に意欲的に取り組む地域への総合的な支援(スマートモビリティチャレンジ)</p> <p>地域特性ごとのモデルづくり、ルール整備</p>				<p>【経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得
<p>MaaSオペレーション</p> <p>クラウドやQRコードによる乗車確認など低コストで導入可能な取組を支援</p> <p>全ての都道府県で相互利用可能な交通ICカードの導入への取組</p> <p>事業者による、様々な交通サービスを柔軟な料金で包括的に提供するなどの取組について支援</p>				<p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<p>さらに利用可能範囲を拡大</p> <p>必要に応じて制度・運用の緩和、環境整備のための仕組みづくり</p> <p>MaaSサービスの高度化</p>					
<p>集約交通ターミナル「バスタプロジェクト」</p> <p>有識者委員会でMaaS等に対応可能な施設、整備・運営管理に関して民間を活用する制度等の検討、取りまとめ</p>				<p>【国土交通大臣】</p>	
<p>バスタプロジェクトを全国で戦略的に展開</p>					

ii) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>実装に向けた取組</p> <p>重点地域での長期間の実証実験、事業化に向けた実証の更なる高度化の推進</p> <p>高精度三次元地図の特定地域の一般道路での地図化</p> <p>高精度三次元地図の国際標準化</p> <p>東京臨海地域の道路交通インフラ整備</p> <p>東京臨海地域の道路交通インフラの高度化</p> <p>最先端の実証を開始、順次拡大</p>					
<p>制度整備・安全性確保・責任関係</p> <p>「自動運転に係る制度整備大綱」に基づく各種制度の整備 Lv.4に向けた制度整備の検討</p> <p>道路に敷設する電磁誘導線などの路車連携技術や専用の空間などのインフラについて道路法上の位置付けや整備・管理の在り方を検討、取りまとめ</p> <p>導入地域の環境や条件のパターン化参照モデルの策定</p> <p>データ記録装置の設置義務化、データの記録機能の在り方の検討</p> <p>国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)の場で国際基準策定をリード</p>					
<p>無人自動走行による移動サービス等の実現</p>					
		<p>実証実験を通じた一般道路における地図の要件等の検証</p>	<p>対象地域を順次拡大</p>	<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
		<p>高度化された実証実験</p>	<p>インフラ、法制度の整備</p>		
		<p>法制度の整備、事故対応ルール</p>		<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	

ii) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>安全性評価</p> <p>自動運転の安全性評価用のシナリオの作成</p> <p>事故・インシデントに関するシナリオのデータ共有の在り方の検討</p> <p>必要なツールの構築</p>				<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 	
<p>鉄道</p> <p>一般的な路線での自動運転など、生産性向上に資する新技術の検討、取りまとめ</p>						<p>【国土交通大臣】</p> <p>取りまとめ等を踏まえた検討の深化・必要な措置の実施</p>
<p>5G、セキュリティ、人材育成等</p> <p>車両内電子システムを模擬した評価環境を活用したサイバーセキュリティ人材の育成</p> <p>自動運転に係る自動車ソフトウェアに関するスキル標準を活用した人材育成講座を開始</p> <p>「5G周波数確保に向けた基本戦略の取りまとめ」を踏まえた交通分野等での具体的な利活用を想定した総合的な実証実験の実施、国際標準化活動への参画、電波利用環境の整備</p>						<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣】</p>
<p>5G社会実装</p>						

ii) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p>トラックの隊列走行</p> <p>後続車“有人”隊列走行システム 高速道路実証実験、車両の設計・ データ検証等</p> <p>運用ルール、インフラ等の事業環境を 検討</p> <p>後続車“無人”隊列走行システム 高速道路実証実験</p>	<p>量産化体制の構築</p> <p>インフラ等の事業環境 を整備</p> <p>後続無人隊列走行の実現</p>	<p>高速道路(新東名)での 後続無人隊列走行の実現</p> <p>高速道路での 後続車“有人” システム商業化</p> <p>走行距離、走行 可能範囲の拡大</p>	<p>高速道路(東京～ 大阪間)での後続 車“無人”システ ム商業化</p>	<p>【内閣総理大臣(情報 通信技術(IT)政策担 当大臣、内閣府特命担 当大臣(科学技術政 策)、国家公安委員会 委員長)、経済産業大 臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道 での地域限定型の無 人自動運転移動サー ビスが開始 2030年までに、地域 限定型の無人自動運 転移動サービスが全 国100か所以上で展開 2020年に、自動ブ レーキが、国内販売 新車乗用車の90%以 上に搭載 2020年に、安全運転 支援装置・システム が、国内車両(ス tockベース)の 20%に搭載、世界市 場の3割獲得 2030年に、安全運転 支援装置・システム が、国内販売新車に 全車標準装備、ス tockベースでもほ ぼ全車に普及

iii) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI		
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>								
<p>空における次世代モビリティ・システムの構築</p>								
<p>有人地帯での目視外飛行を可能とするための社会実装可能なドローン技術を確立</p>		<p>福島ロボットテストフィールド等を活用した運航管理システムなどの実装技術の確立</p>		<p>有人地帯でのドローンの目視外飛行の実現</p>	<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、情報通信技術(IT)政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣、復興大臣】</p>			
<p>運航管理システムや衝突回避の要素技術、機体の性能評価基準等の開発</p>		<p>基本方針に基づいた必要な制度整備等の推進</p>		<p>高度化に向け更に必要な環境整備等の推進</p>				
<p>認証制度等の機体の安全性確保制度や、操縦者・運航管理者の技能確保制度、複数のドローンの運航管理制度、機体・所有者情報等の登録制度、被害者救済の在り方等の論点の検討</p>		<p>制度設計の基本方針を決定</p>						
<p>小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会において策定したロードマップの個別分野部分等に基づき、各分野の用途に対応した技術開発や実証実験、ガイドラインの策定・周知などの取組を推進</p>								
<p>砂防施設の維持管理や災害対応へのドローンを用いた点検の自動化に向け、実証実験を踏まえて点検要領を改定</p>		<p>技術の実装</p>					<p>【国土交通大臣】</p>	
<p>ドローンの携帯電話の電波利用の拡大に向け、ユーザーがウェブサイト経由等で携帯電話事業者に申請することで飛行を可能とする</p>							<p>【総務大臣】</p>	
<p>実用化試験局につき、農業用ドローンをはじめとした低空を飛行するドローンが携帯電話の電波を簡易な手続で利用できるような新たな仕組みを構築</p>							<p>【総務大臣、農林水産大臣】</p>	
<p>携帯電話事業者による手続も含め申請から許可までの期間を原則1か月以内とする</p>							<p>【総務大臣】</p>	
<p>農業用ドローンの普及計画に基づき、農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会を通じ、目視外飛行の拡大に向けた取組を含む技術開発や実証、先進事例の普及、ルールの見直しを推進</p>								
<p>目視外飛行の拡大に向けた先進事例の創出</p>		<p>・更なる先進事例の創出 ・先進事例の横展開</p>					<p>【農林水産大臣、国土交通大臣】</p>	

iii) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>空飛ぶクルマの実現に向けた取組</p> <p>「空の移動革命に向けたロードマップ」に基づき、必要な技術開発や機体の安全基準をはじめとする制度の整備を推進</p> <p>試験飛行・実証実験等 (目標:2019年)</p> <p>事業者によるビジネスモデルの提示</p> <p>必要な制度や体制の整備</p> <p>試験飛行等の許可</p> <p>事業を開始 (目標:2023年)</p> <p>試作機の開発</p> <p>必要な技術の開発</p> <p>航空機と同レベルの安全性や静粛性の確保</p>				<p>【経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
<p>陸における様々なモビリティの推進・物流改革</p> <p>自動走行ロボットに関する官民協議会の立ち上げ、その議論を踏まえながら各種措置等の検討に着手</p> <p>公道上での実証の実現</p> <p>タクシー車両による貨客混載に係る過疎地域の範囲の拡大について、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づき検討</p> <p>検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p> <p>「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づく労働生産性向上・取引環境適正化等の推進</p>				<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	

iii) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">海における新たなシステムの開発</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">自動運航船の実証、安全設計ガイドライン策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%; text-align: center;">国際合意</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%; text-align: center;">実用化</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">複合一貫輸送のスマート化の実現に向けた総合的施策の検討、取りまとめ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%; text-align: center;">ICTを活用したシャーシ等の共有、キャッシュレス化、自動離着岸装置や自動温度管理システムの導入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%; text-align: center;">フェリー・RORO船の輸送力強化</div> </div>				【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載 • 2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及

iv) 昨今の交通事故を踏まえた安心安全な道路交通の実現

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>高齢者の安全運転を支える対策</p>					
<p>衝突被害軽減ブレーキの国内基準化及び新車を対象とした義務付けの検討</p>				<p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(少子化対策、交通安全対策に関する事務を担当する大臣)、国家公安委員会委員長)、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣府特命担当大臣(少子化対策)、文部科学大臣、厚生労働大臣】</p>	<p>•2020年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始</p> <p>•2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開</p> <p>•2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載</p> <p>•2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両(ストックベース)の20%に搭載、世界市場の3割獲得</p> <p>•2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及</p>
<p>ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度導入の検討</p>					
<p>制度の在り方、安全運転支援機能の範囲や要件、適合性確認の在り方、普及方策の検討</p>		<p>安全運転支援機能を有する自動車を前提とする高齢者の免許制度創設に向けた制度整備</p>			
<p>後付けの安全運転支援装置の開発の促進及び性能認定制度の創設</p>		<p>認定制度の実施</p>			
<p>自動速度制御装置(ISA: Intelligent Speed Assistance)の技術的要件等のガイドライン策定</p>					
<p>高速道路の逆走対策について民間企業から公募・選定した新技術等を積極的に展開</p>		<p>必要な逆走対策を検討</p>			
<p>専門職員の更なる配置等運転適性相談の充実強化</p>					
<p>未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保</p>					
<p>幼稚園、保育所等の「園児が集団で日常的に利用する道路」等の緊急点検の実施、結果の集約</p>		<p>緊急点検の結果を踏まえたゾーン30の整備等交通安全施設整備の強化、安心安全な歩行空間の整備及び生活道路と幹線道路の機能分化等の推進</p>			
<p>キッズゾーン(仮称)の設定、見守り活動などの対策の具体化</p>					

4. コーポレート・ガバナンス

i) コーポレート・ガバナンス改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
上場子会社のガバナンスについてのルール整備						
グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針の策定	同指針に基づき、親会社・子会社側の実務への浸透を推進 東京証券取引所のガイドラインにおける独立役員の見直し等、上場子会社等の支配株主からの独立性を高めるための更なる措置 新たなガイドラインの適用				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
企業グループ全体の企業価値向上						
グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針の策定	グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針の普及・周知				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	
コーポレート・ガバナンス改革の課題に係る状況のフォローアップ等						
環境変化に応じた経営判断、戦略的・計画的な投資、客観性・適時性・透明性あるCEOの選解任、取締役会の多様性確保(ジェンダーや国際性の面を含む)、政策保有株式の縮減、企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮等の課題に係る状況をフォローアップ					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	
スチュワードシップ・コードの更なる改訂			必要な取組・検討の実施			

i)コーポレート・ガバナンス改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
M&Aの促進		公正なM&Aの在り方に関する指針の普及・周知			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
公正なM&Aの在り方に関する指針の策定						
		自社株対価のM&Aの促進のため、産業競争力強化法改正により創設された税制・会社法に関する特例措置の利用を促進するとともに、更なる制度的対応について検討			【法務大臣、経済産業大臣】	
会社法改正案の早期成立		法制審議会答申を踏まえ、社外取締役を置くことの義務付け、自社株対価M&Aの手法を拡充するための株式交付制度の創設、株主総会資料の電子提供制度の創設等を含む会社法改正案の早期成立を目指す			【法務大臣、経済産業大臣】	
グローバルな観点から最も望ましい対話環境の整備		株主総会当日の新たな電子的手段の活用の在り方についてとりまとめ			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】	
		年間を通じた対話の在り方について、諸外国の状況も踏まえて引き続き検討				

ii) 建設的な対話のための情報開示の質の向上、会計・監査の質の向上

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
情報開示の質の向上 中長期的な企業価値の向上に向けた企業と投資家の建設的な対話が促進されるよう、経営者の考えが適切に反映された経営戦略やリスク情報などの記述情報の充実のための取組を継続的に実施 一体的な開示を行おうとする企業の取組・連携を支援				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣、経済産業大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す
会計・監査の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 国際会計基準(IFRS)への移行を容易にするための更なる取組を進めることによりIFRSの任意適用企業の拡大を促進 監査報告書の透明化を含む会計監査に関する情報提供の充実に向けた施策を実効性あるものとするための取組を進める 海外の動向も含め監査市場の在り方について調査研究を実施 					

iii) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
家計の安定的な資産形成の促進 <ul style="list-style-type: none"> 金融リテラシー向上に向けた取組を推進 NISA制度の普及・改善に向けた検討。特につみたてNISAについては、積極的に普及を推進 iDeCo(個人型確定拠出年金)等の私的年金の加入可能年齢等の引上げ等について、制度の見直しを検討するとともに、手続の簡素化に向けて検討 各種の老後の生活等に備える資産形成を支援する税制について、包括的な見直しを進める 				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣、厚生労働大臣】	・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す

iii) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>「顧客本位の業務運営」の確立と定着</p> <p>「顧客本位の業務運営」の確立と定着に向け、投資信託等の販売会社における好事例や、顧客意識調査の分析結果及び各社が公表した共通KPIを金融機関との対話において活用し、金融機関の取組の更なる改善を促進</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
<p>金融・資本市場の利便性向上と活性化</p> <p>日本取引所グループと東京商品取引所との間で平成31年3月に締結された基本合意を踏まえ、国際競争力の高い総合取引所が実現できるよう、必要な環境整備に積極的に取り組む。また、引き続き、電力先物市場の開設に向けて積極的に取り組む</p> <p>国内外の多様な投資家が投資しやすい環境を整備するとともに、投資対象である上場会社自身の魅力の向上が図られていくことを推進するとの観点から、東京証券取引所の市場構造のあり方について検討</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、農林水産大臣、経済産業大臣】	
<p>東京国際金融センターの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融業の拠点開設サポートデスクを活用し、「ファストエントリー」を加速。その際、許認可等の審査プロセスの効率化・迅速化・透明化を行い、海外で実績のある資産運用業者等の円滑かつスピーディーな登録を図る FinTechサポートデスクやFinTech実証実験ハブも活用することで、金融業におけるイノベーションを促進 <p>ホスト国として、監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)事務局の円滑な運営及び加盟国拡大を支援</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
<p>成長力強化に向けた民間によるリスクマネーの供給</p> <p>政府出資(産業投資)を活用して、日本政策投資銀行等の投資機能の更なる活用を図るための検討</p> <p>官民ファンドについて、策定された目標・計画等による具体的な取組を着実に進める</p>				【財務大臣】	
					<p>・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す</p>

5. スマート公共サービス

i) 個人、法人による手続の自動化

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>個人による手続の自動化</p>							
<p>子育てについて、民間サービス・自治体システム・マイナポータルなどのシステム・情報連携のために必要となるサービス・アーキテクチャーの設計、個別行政手続の見直しを行い、ロードマップを策定</p>		<p>一部地方公共団体でのサービス提供</p>		<p>全国的な展開</p>	<p><子育て> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、内閣府特命担当大臣(少子化対策))、文部科学大臣、厚生労働大臣】</p>	<p>• 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する</p>	
<p>引越しワンストップサービスについて、導入促進に向けたガイドライン等の取りまとめ、順次サービス開始</p>		<p>地方公共団体や民間企業での導入や民間手続の更なる拡大</p>			<p><引越し、死亡・相続、介護> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(マイナンバー制度)、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(少子化対策))、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>		
<p>死亡・相続ワンストップサービスについて、遺族が行う死亡関連手続の総合窓口を導入するためのガイドライン等を取りまとめ、順次サービス開始</p>		<p>地方公共団体での導入を推進</p>					
<p>遺族が行う行政手続の見直しや生前情報の電子的な継承の仕組みの検討</p>		<p>左記検討を踏まえ、オンラインで必要な手続が完結する仕組みの実現</p>					
<p>介護ワンストップサービスの地方公共団体での導入を促進</p>		<p>左記検討を踏まえた必要な取組の実施</p>					
<p>地方公共団体・事業者等の負担軽減に向けた更なる取組の検討</p>		<p>左記検討を踏まえた必要な取組の実施</p>					
<p>軽自動車保有関係手続ワンストップサービスの更なる拡大の方策の取りまとめ</p>		<p>左記取りまとめ結果の早期実現</p>	<p>更なる取組の検討・実施</p>				
<p>自動車保有関係手続ワンストップサービスと引越しワンストップサービス等との連携の在り方、ICカード化された自動車検査証の民間活用等の検討</p>		<p>左記検討を踏まえ必要な措置の実施</p>			<p><自動車保有関係手続> 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣】</p>		